

令和5年度第4回山梨県内水面漁場管理委員会議事録

日 場	時 所	令和5年11月30日(木) 13:30～ 山梨県漁業協同組合連合会 水産会館
議 事	事	<p>【諮問事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 漁業権の免許について 2 遊漁規則の認可について 3 河川の釣り堀的事業について <p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 オオクチバス漁業の取扱いに係る委員会指示について 2 オオクチバス及びブルーギルのリリース禁止に係る委員会指示について 3 ワカサギの採捕禁止に係る委員会指示について 4 目標増殖量について 5 新やまなし水産振興計画の改定について <p>【報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コイヘルペス水域区分の変更について 2 その他
出 席 者	委 員	宮崎会長、萩原委員、古菅委員、千野委員、三浦委員、雨宮委員、三井委員、湯本委員、古屋委員、青木委員 計10名
	事 務 局	手塚事務局長(食糧花き水産課 課長)、河野事務局次長(食糧花き水産課 課長補佐)、矢崎書記(食糧花き水産課 課長補佐)、加地書記(食糧花き水産課 副主幹)、數野書記(食糧花き水産課 主任)、長野書記(食糧花き水産課 会計年度任用職員)
	オブザー バー	水産技術センター 近藤所長
	傍聴者	2名

委員会の概要

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名委員の指名
4. 議題
5. その他
6. 閉会

【諮問事項】

1 漁業権の免許について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・山梨県知事から漁業法に基づき諮問された漁業権免許の申請に係る答申について

<事務局案>

- ・異存なしとして答申

<事務局案の理由>

- ・全漁協の申請書、法定要件、適格性、漁場計画、増殖計画の審査を行い、申請内容が適切であると判断したため。

(会長)

資料1は、これまで話し合ってきたことと変更なしでよろしいですか。

(事務局)

はい。

(会長)

増殖計画についてもチェックした上で、妥当であり、認められるということによろしいですか。

(事務局)

はい。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

では、事務局案のとおり答申するというところでお願いします。

2 遊漁規則の認可について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・山梨県知事から漁業法に基づき諮問された遊漁規則の申請に係る答申について

<事務局案>

- ・異存なしとして答申

<事務局案の理由>

- ・遊漁規則申請書の審査を行い、全ての漁協の添付書類に不備がないことを確認し、遊漁規則の認可は妥当と考えられるため。

(会長)

例えば、丹波川漁協で変更があるのに、後ろの表に赤字がないのですが、これは単純にその項目を書く欄がないだけということですか。

(事務局)

はい。この表に反映するような項目部分がないということです。

(会長)

実際には前に書いてあるとおり、変更がある場合でも、後ろの表には書く欄がない場合もあるということですね。

(事務局)

はい。例えば、販売店の変更などはこの表に整理していません。そういった変更では赤字の記載はありません。

(会長)

何かございますか。漁業法や水産庁からの技術的助言に照らし合わせて大丈夫だということなので、よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

それでは、事務局案のとおり答申するということでお願ひします。

3 河川の釣り堀的事業について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・事業実施主体の継続実施申請に係る意見について

<事務局案>

- ・意見なしとして答申

<事務局案の理由>

- ・既存の事業内容から大きな変更がなく、関係機関から継続実施について反対の意見がないため。

(会長)

これに関しては一応変更なく継続ということによろしいでしょうか。

関連機関からの意見は、特に重大なことを変更しなくてはいけないということはないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

では、事務局案のとおり答申するということでお願ひします。

【協議事項】

1 オオクチバス漁業の取り扱いに係る委員会指示について

事務局が資料に基づき説明を行った。

＜協議の内容＞

- ・委員会指示の継続及び内容の追加について

＜事務局案＞

- ・「ロードマップに基づく取り組みの実施と報告」「増殖量」の2項目を追加の上、継続して指示

＜事務局案の理由＞

- ・対象漁協に対してロードマップに基づいた取り組みをしてもらうとともに、取り組み結果を報告してもらうため。

(委員)

ロードマップは、漁協が出した資料を基に県でこのロードマップを作ったということですよ。

(事務局)

そうですね。今、公示しているロードマップには県と委員会の取り組みが入ったものが公示されておりますが、漁協自体からは漁業だけの取組内容としてのロードマップを通知文と共にいただいておりますので、そのことを示しております。

(委員)

4月末までに提出するという報告書というものがありますが、取り組みの結果というのはどういった内容のものを報告すればよいですか。

(事務局)

様式を特に用意してはいなかったのですが、ひな型のようなものがないとおそらく提出はしづらいと思いますので、事務局のほうでもひな型の検討はしたいと思います。想定しているのは、漁協ごとにロードマップの左側に放流量などのいろいろな項目、例えば山中湖漁協ですと、ワカサギの販売の事業とか遊漁者の増加策といった項目ごとに、その年その年にどういうことを行ったかを今オオクチバス漁業管理対策協議会で提出していただいている資料がありますが、それに代わるような資料として、この取り組み内容を記載したものを委員会に提出いただくということを想定しております。

(委員)

わかりました。

(会長)

他にございますか。

(委員)

この指示では、漁協がロードマップに対して、どれだけできたかを4月末までに報告しなさいとありますけれど、山梨県や委員会とかも委員会指示ですから、山梨県も1年間でどういうことをしたかというのは出すのですか。それとも、漁協だけの努力ではなくて、山梨県が全体的に取り組むということであれば、県として河口湖はこうで、西湖はこうで、山中湖はここまでできましたというような一つにまとめたものを出していただければ

見やすいのですが、そういうことは考えていらっしゃいますか。

(事務局)

御意見ありがとうございます。今の御指摘の件です。漁協からは先ほどのロードマップの取り組み事項に基づく、その年度の報告を4月末までに上げていただくようにいたします。4月末までに上げていただいた報告につきまして、山梨県としても当然その報告の内容について、どういう状況であったのかをしっかりと把握させていただき、それを委員会にも諮らせていただいて、この計画事項がどこまで達成をしているのか、そして次に向けて、どういう対応が課題として挙げられていくのか。そういったこともしっかりと把握しながら、オオクチバスに頼らない漁場管理を目指して共に進ませていただきたいというふうに考えてございます。そのタイミングについては、4月末までの漁協からの報告ということがありますので、それを受けて、それを我々も理解し、そして委員会のほうに諮らせていただく。こういう状況であるということ報告させていただいた中で、しっかり毎年毎年把握をさせていただき、そして必要な支援をしっかりと組み合わせて対応させていただく。そんなふうに考えております。よろしく申し上げます。

(委員)

8月の議論の時に、前の10年間でまるで何もやっていなかったように一般的にはとらえられて見えたということころがあったので、そのプロセスをやはり1年1年ごとに委員会もそうですし、県もそうですし、漁協もそうですけど、やはり努力している、こういうふうに進んだというのを、しっかりと情報公開すべきではないでしょうか。こちらが把握して、また助言して漁協に指示していくというのは、言葉が悪いですが、上から目線じゃないですか。全国から注目されている中で、やはり皆で取り組んで3湖のオオクチバスを10年以内になくしていこうという意思表示をして、頑張っってここまで進みましたというプロセスを、しっかりとホームページで情報公開して頂きたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。今の委員の御指摘ですが、ホームページにこの時点から前の10年間からこういうふうになりましたということ、資料を加えて公表させていただいているところ。そういったようなことをしっかりと私達もこの前の10年はこうであった、これからはどういうふうにというのを毎年チェックして、それがどうなっているか、というところをお示ししながら、御理解をいただきながら、皆様のお力をいただきながら、しっかりと減らして取り組ませていただく。こういうことが大事かと思っております。ありがとうございます。

(会長)

今のことはすごく重要だと思いますので、漁場管理委員会で毎年チェックすることは当たり前でやらなければいけないことなのでやります。もうひとつは社会に随分影響があることですので、ホームページなどで発表していただければ、いろいろな人に伝わりますので、山梨県の努力を見せる上でも重要だと思いますので、御検討願いたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。本当にそれは委員会とか県とかということではなくて、一番大事なのは、3湖の漁協が、地元の今の経済状況等を踏まえながら、どういうふうに必要な手立てを打って、取り組みを進めていけるかということころです。そこのところについては

我々もしっかりと一緒に協議の場を設けるなどして、地元の漁協と一緒にって問題点や課題、対応策、これをしっかり整えて対応していかなければならないものと思っております。御指摘ありがとうございます。

(会長)

よろしく願いいたします。ロードマップは作り上げるのに大分時間もかかりましたし、社会的影響がすごく大きいことですから、委員会指示には、今まで同様御協力いただくよう関連の漁協にはまた改めてお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。他にございますか。それでは、事務局案のとおり指示発出をするということで、事務局は手続きをお願いいたします。

2 オオクチバス及びブルーギルのリリース禁止に係る委員会指示について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・委員会指示の継続について

<事務局案>

- ・同様の内容で継続して指示

<事務局案の理由>

- ・オオクチバス及びブルーギルの資源は、漁業権の対象魚種とされている3湖におけるオオクチバスを除いては活用されるべきではなく、生息していた場合には、駆除又は抑制の方向が基本であるという県の考え方は本委員会指示が有効となった平成17年から変わっていないため。
- ・平成17年施行の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）では、オオクチバス、ブルーギル等の①生きたままの移植（放流）及び②生きたままの持ち出しは禁止されているが、リリースは禁止されていない。このためリリースを制限する場合には法律、県規則以外での規制が必要なため。

(会長)

これは継続ということで何も問題ないと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

では、事務局案のとおり指示発出をお願いします。事務局は手続きをお願いします。

3 ワカサギの採捕禁止に係る委員会指示について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・委員会指示の発出について

<事務局案>

- ・ワカサギの産卵遡上が予想される河口湖流入河川（奥川、寺川）において、ワカサギ及びその卵の採捕禁止を指示

<事務局案の理由>

- ・河口湖ではワカサギの増殖に積極的に取り組んでおり、湖内のワカサギも着実に増えている状況である。また平成21年頃からは、流入河川である奥川や寺川にワカサギが産卵遡上するようになり、ここで産卵ふ化したワカサギも湖の資源に貢献していると考えられるため。

(会長)

これも継続課題でありまして、ブラックバスに代わる漁業を推進していかなければいけないという点からも、ワカサギの採捕禁止は重要だと思いますので、よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

それでは、事務局案のとおり指示発出をお願いします。

4 目標増殖量について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・令和6年目標増殖量について

<事務局案>

- ・漁業権の対象となっている全ての魚種（オオクチバスは除く）は、ア、イのいずれかにより増殖を行うこと。

ア、免許申請時の増殖計画に示された金額の60%以上が放流魚苗費等に充当すること。

イ、平成30年から令和4年までの5年間の放流魚苗費等のうち、最大、最小の2ヶ年分を除いた、3ヶ年の平均値の60%以上の金額が放流魚苗費等に充当すること。

<事務局案の理由>

- ・増殖は免許を受けた者の義務であり、水産庁からの技術的助言により、委員会が毎年度の目標増殖量等を定めて漁業権者に示すこととされており、平成25年度から毎年目標増殖量等を漁業権者に示しているため。

(会長)

これも例年やっていることですから、漁協さんも御存知のことだと思います。ただ変わっているのは、ロードマップができた関係で、ブラックバスだけは以前と違うということでございますので、そこだけ留意してお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

では、事務局案を承認して、漁業権利者への目標増殖量の通知をお願いします。

5 新やまなし水産振興計画の改定について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・やまなし水産振興計画について

<事務局案>

- ・現計画の施策の実績と検証、課題の整理を踏まえ、次期計画の素案を作成

<事務局案の理由>

- ・やまなし農業基本計画の部門計画として令和2年3月に策定した現計画の計画期間が終了することから、新たな計画を策定するため。

(会長)

私は山梨県が重要課題として取り組んでいることが、具体的に出ており前より良くなったのではないかなという気がします。皆さんいかがでしょうか。

(委員)

せっかくの機会ですので、養殖関係のことで触れてみたいのですが、現在うちの養殖業者が課題として大変困っていることは、餌の高騰は皆さん御承知のとおり、電気料も大幅な値上げがありまして、活魚を出荷する時の燃料費も非常に毎年高騰している。大幅なもろもろの全てのものが大幅に高騰して、それも連続2年3年と高騰しているということは、過去50年振り返ってもありません。そういう中で一番生産者が懸念していることは、生産原価が大幅に高騰していますけれど、販売価格に容易に転嫁できないという現状がありまして、全てが理想のベースで転嫁できないというわけではありませんけれど、内水面の特にニジマス関係や在来魚のヤマメイワナもそうなのですが、販売先があるようでないというか、やはりシェアが狭いというか、結局、需要と供給のバランスがなかなか上手くいっていないというのが過去から続いているわけです。一番この委員会で関係するところだと、先ほど単協から遊漁料の値上げの話事務局から説明していただきましたけれど、山梨県のアユ以外の日釣り券の相場というのは、この近県から比べても非常に安く設定されておりまして、聞くところによりますと、東京都のアユ以外の日釣り券、前売り券が今までは1,500円だったのが、来年からは2,000円になるそうです。そういった2,000円が多くなるところで、先ほどの山梨県の場合だと、アユ以外の日釣り券の1,500円と高い単協が2、3件で、それ以外は1,200円とか1,000円とか。この料金で漁協が放流増殖費に充てる資金が確保できるのか、悪循環じゃないかなと思っております。つまり遊漁価格が低迷してずっと続いていると、普通の漁協は放流資金が確保できませんので、必然的に経営が苦しくなるわけです。そういうことがやはり一番、山梨県では関東甲信越一都9県と比較しても、特に低迷しているという状態であることは、皆さんに認識しておいていただいたほうがありがたいと思います。

(会長)

今回は振興計画に掲載するかどうかは別して、こういう御意見があったと承っていますが、2点ございまして、養殖に関しては、電気代をどうにかするとかは山梨県ではできないと思うので、飼料のほうで安くするというのはここに書かれています。あとは販売経路の拡大ですね。これは何とかできることがあるのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。今、会長のほうからありました販売経路という部分ですが、なかなか県としても直接そこに介入してより高く買ってもらいたいと言いづらいう立場でもあります。しかしながら当然、生産、流通、販売の三位一体の取り組みをしっかりとできることをやっていこうというのが、この計画の位置付けたい部分でございます。その場的な言い方で申し訳ないのですが、今回も計画を作って、その素案に対して流通業者の方々にもしっかりと理解をしていただき、御意見もいただいて、それを反映してというようなことを考えております。また少しでも三位一体がより高みになりますように、そして生産業者、そして漁協の経営もしっかり見させていただきながら、どういう対策が最も望ましいか、手当てをしていくべきだと考えております。もう一点、一応本年度の予算、事業経費、あとは試験研究経費、そういったものを一回我々も洗い直して、今後の4年間に繋げていかなければならないということで、見直しをかけているところです。今のところ令和5年でいうと、大体総計で1億円ぐらいの漁業のための経費、事業費や試験研究経費で立てられるところです。やはり県の財政も非常に厳しく、国の交付金もだんだん減らされているとは言いながらも、水産庁の事業とか国の資金を十分に確保しながら、効果的、効率的にしっかりと見極めながら、県としての施策をこの計画に当てはめて、より漁業者、漁協の取り組みがプラスになっていくように、それに向けた計画作りにしっかりと取り組んで参りたいと思います。

(会長)

富士の介は海外で出しているのですよね。流通量がかなり広まっている感じがします。この計画に書くかどうかはまた別の話だと思うのですが、販売経路の拡大は是非やっていただきたい、考えていただきたいと思います。よろしいでしょうか。あと一点は遊漁料の話ですが、去年、委員からも提案がございまして、県の基準はかなり厳しかったのですが、漁協の事情も考えながら、考慮しながら設定することが許されました。だからだいぶ良くなっていると思うのですが、昨年改定して、また今年改定するというのはなかなか難しいと思うので、しばらく経ったら御意見をいただいて、また考え直すというのは出来ると思いますので、そういうのは御意見として承りましたのでよろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(委員)

電気料はお陰様で、国、市町村を通して上限が年間80万円の補助が出るそうです。事業体によって使う量が違いますが、うちも令和4年の1年分を上限ぎりぎり補助をいただけるそうです。村のほうで、国からの支援があって、電気の使う量によって違いますけれど、上限が80万円までは出ますよと。まだ実際は実行されていないですけど、書類なども商工会を通して提出しています。

(会長)

少しでも補助してもらえるとありがたいですね。

(委員)

学校教育の給食にニジマスをといるお話を前にお伺いしました。聞けば山梨県は全国でもニジマスの生産がトップクラスの県だと聞いていて、当然この内水面の養殖漁業で県が

新しいものを作っていく中では、まず子供の時点で地元の魚を食べて親しむというところの入り口、また大人になっていくにしたがって淡水魚に触れられるような機会を醸成する教育としての立場、観点から何らかの計画が入っているのか、考えられているのかをお伺いしたい。

(会長)

私は初めて聞きました。給食に使うのはどんな感じになっていますか。

(事務局)

詳しいことはこちらでも承知していませんが、県産淡水魚、ニジマスは養殖漁協が窓口となって、各学校に希望を取り、希望があったところにニジマスを給食として食べていただいていると聞いています。

(会長)

事実としてそういうのがあるのですね。

(委員)

養殖漁業協同組合の事務局が窓口でやっております。

(会長)

それがもう少し広がればいいですね。

(委員)

全国トップクラスのマスの生産県だということを、多くの人が知らないと思います。県民も知らないし、知らせるためにはこういうところで行政として、県として、学校の方に教育委員会に指導するというふうな立ち位置でやらしてもらえればと思います。

(事務局)

ありがとうございます。もう一つ、子供達への教育の面で学習という面も含めてですが、富士湧水の里水族館を営業しており、年間大体15、16万の人に毎年訪れていただいております。こちらからいろいろ情報発信して山梨県内水面の魚をしっかりとアピールさせていただいています。あと水辺での体験学習、釣り教室みたいな取り組みも県の漁連と一緒に開かせていただいています。先ほどのニジマスを給食でということも取り組んでおりますので、そういった情報もしっかり出していくように心がけていきたいと思っています。こちらのほうは今回の計画の中の第3章第4節にしっかりと位置付けをしていくことで対応させていただきます。ありがとうございます。

(会長)

御意見御質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。計画は今回お願いという形でいろいろございますので、それは御検討いただいて、将来の計画に載せられたら載せないといけないので、そういう意味でも検討していただきたいです。よろしくをお願いします。では、この計画については事務局案のとおりとしまして、事務局には素案の作成、意見聴取等の手続きをお願いします。今も御意見をいただいたので、御検討ください。

【報告事項】

1 コイヘルペス水域区分の変更について

事務局が資料に基づき説明を行った。

(会長)

本件について御意見御質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。
(委員全員)

はい。

(会長)

ありがとうございました。以上で本日の議事は終了となります。最後に各委員から何かご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それではこれで議長を下ろさせていただきます。委員の皆様御協力ありがとうございました。

2 その他

事務局が個人情報等の取扱いに関して報告を行った。

閉会

事務局次長が委員会閉会を宣言して、令和5年度第4回内水面漁場管理委員会は閉会した。次回の委員会は3月の開催を予定。